熊本県大震災への日本獣医師会の対応の経過

平成 28 年 4 月 14 日：発災、情報収集の指示

平成 28 年 4 月 14 日、日本獣医師会業務運営幹部会が大分県九重町の九州災害時動物救援センター候補地において開催中であった。同日夜の発災（前震）を受けて、藏内会長は事務局に対し、本災害に関する情報の収集に全力を傾注するよう指示した。

平成 28 年 4 月 16 日：日本獣医師会熊本大震災救援緊急対策本部の設置

平成 28 年 4 月 16 日未明の地震（本震）の発生を受けて、日本獣医師会熊本大震災救援緊急対策本部（本部長：藏内勇夫日本獣医師会会長：以下「対策本部」という。）を設置し、熊本県獣医師会をはじめ関係機関と連携し、広範にわたる情報収集を開始した。

平成 28 年 4 月 18 日：熊本大震災動物救護活動等支援義援金の募集を開始

日本獣医師は地方獣医師会から義援金を募集するための、専用口座を開設し、募集を開始した。

平成 28 年 4 月 18 日：第 1 回対策本部会議を開催

対策本部は第 1 回会議を開催して協議の上、以下のとおり決定した。

（１）地方獣医師会あて通知

ア　日本獣医師会は、義援金専用口座を開設し、地方獣医師会から義援金を募集しているので、協力されたい。本義援金の使途は、被災した構成獣医師への支援、被災動物に対する獣医療の提供への支援である。

イ　今後の動物救護に係る人的支援のための候補者を選定されたい。

ウ　被災地から他県に避難する動物の受け入れ態勢を整備されたい。

エ　日本獣医師会は、地方獣医師会への本件に関する情報提供に努めているので、今後とも情報を共有されたい。

（２）現地への調査チームの派遣

日本獣医師会及び東京都獣医師会が構成する調査チームを、一両日中（4 月 20 日まで）に現地に派遣する。なお、派遣及び調査に際しては、熊本県獣医師会、九州地区獣医師連合会及び日本獣医師会九州地区理事と情報を共有し、協力体制の下で実施する。

（３）日本獣医師会の支援の内容等

日本獣医師会の対応は、被災動物に対する獣医療の提供と被災した構成獣医師への支援とする。支援に要する動物用医薬品、医療機器等は農林水産省の理解を得て、関係団体に協力を要請する。

日本獣医師会の支援の窓口は熊本県動物管理センター（現地災害対策本部）に一元化する。